

2007年 1月 31日制定

2019年 9月 5日改定

アジア太平洋ヘルスサポート学会

第1条（言語）

1. 投稿原稿は、英語で記述されたものであること。
2. 投稿しようとする原稿を英語以外の言語で作成した場合も、投稿時点で英語に翻訳された形とすること。
3. 前項の場合、投稿者は本学会に事前に連絡することにより、必要に応じて本学会より以下のいずれかの方法による英訳のための支援を受けることができるものとする。
 - (1) 執筆者に対する翻訳業者等の紹介
 - (2) 執筆者に代わり、翻訳業者等を通じ英訳された原稿とすること。
 - (3) その他第1項の規定遵守のために有効と考えられる方法

第2条（原稿の作成方法）

1. 原稿は A4 版縦長サイズ用の紙に横書きとし、文字の入力はダブルスペースで行うこと。
2. **Short Communications・Case Studies** は図表を含めて 2 ページ分（A4 用紙にダブルスペースでの入力で 5 ページ相当）に収めること。

第3条（原稿の体裁）

1. 表題を記載するページには、表題に続き、筆者の氏名・所属機関（複数名による執筆の場合には、その全ての者について）、主著者の住所・連絡先、投稿規定上の論文種別、章見出し（各章ともスペースを含めて 60 文字以内）、および図・表の数を記述すること。
2. 投稿原稿には、250 語程度の要約文を添付すること。
3. **Reviews・Originals** については要約文の後に、また **Short Communications・Case Studies** については表題の後に、10 語までのキーワードを記述すること。
4. 本文は序論（問題提起、はじめに、など）、本論、結論（結び、結語、など）の順に記述する。本論については章、節、項の区別を明確にする。

第4条（書式上の注意事項）

1. フォントは Century 体、サイズは 10.5 ポイントとし、イタリックやボールド、網かけや下線、色づけなどの文字装飾を行わない。
2. 章・節・項…を表す番号は、1、1.1、1.1.1…を用いる。
3. 脚注は当該文末の右肩に 1、2、3…の書式で番号をつけた上、原稿本文の後にまとめて番号順に記述する。
4. 度量衡および時間の単位の表記には以下を用いる。

- (1) km、m、cm、mm、 μ m、nm、Å
- (2) kg、g、mg、 μ g
- (3) l、ml、 μ l
- (4) yr(year)、wk(week)、d(day)、h(hour)、min(minute)、s(sec)、ms、 μ s

第5条 (図表)

1. 投稿原稿に使用する図表は、サイズを縮小しても見やすさが損なわれないレベルの品質のものとする。
2. 図表番号は、本文中で取り上げられる順に、図については Figure 1、Figure 2、…と表記し、表については Table 1、Table 2、…と表記すること。
3. 図表は本文中に配置するか、あるいは別ファイルとすること。後者の場合、本文中に本来配置されるべき箇所においてその旨を明示すること。

第6条 (参考文献)

1. 参考文献は、本文中で初めて参照される順に 1)、2)、3)…の連番を付し、本文末尾にその一覧を記述すること。
2. 本文中に参考文献を表示する場合は、前項の連番により行うこと。
3. 参考文献の書式は、以下の例の通りとする。

(1) 雑誌記事

以下の例のように、筆者名、表題、誌名、号、参照頁、発行年（グレゴリオ暦）の順に表記する。

- 1) Boyd CM, Darer J, Boulton C, et al.: Clinical practice guidelines and quality of care for older patients with multiple comorbid diseases: implications for pay for performance. JAMA 294, 716-724(2005).

(2) 学術論文

以下の例のように、筆者名または編者名、表題、発行地、発行者名、発行年（グレゴリオ暦）、参照頁の順に表記する。

- 2) Kanavos P, and Yfantopoulos J.: Cost containment and health expenditures in the EU: a macroeconomic perspective. In: Mossialos E, and Le Grand J, eds. Health Care and Cost Containment in the European Union. Aldershot: Ashgate, 1999: 155-218.

4. ホームページ上の文献を参照する場合は、まず URL を表記し、次いで括弧書きにて参照日を追加する。

第7条 (その他)

本要項に定めのない事項および疑義がある場合には、通常広く認められている書式等を一貫して使用すること。